



昭和二十年二月三十日

(二) 第一千三百七十七號

# 三百家族の同胞に 又持上る地權問題

## ポンボ河附近九千域

バ延長線マリリヤ勝ボンボ河附近一帯の九千域内には人約三百家族が居住してゐるが此處にも同地地權問題が紛糾を來し、又もや在住同胞を憂慮の中に落し込んでゐる。

理由は前地主上院議員、ロドルフ・ミランダ氏に對しアンソニー・ペレーラ、ケーロスよりの訴訟によるものでミランダ側でも之に應對、辯護士ドナルド・マロ氏をして前地主アンソニー・ペロス氏から書類を作成中であるが今回支配人ヨゼー・カストロ氏の

### 出征將兵慰問品の 發送に御注意

總領事館が内容を明示

出征將兵の慰問品に就いては其内容の撰擇及發送方法に於いて從来種々な取扱ひを生じたが今度聖市總領事館ではサン・トス領事館と打合せの上、その円滑迅速を期する事となつてから大體左の事項に依つて發送せられたるものである。

### 童心あふる、 將兵慰問文

アヒランジア小學兒童

出征皇軍への獻金熱は在留日本に於いてその二つを五年生山崎君が率先して父兄に呼びかけて居りその美はしい祖国愛の漲りと皮下一分に透ぶ燃ゆる血潮に思はず帝國万歳を快哉成らるが北バラードスラムズスラムズ移住地アヒランジア小學校の生徒三十名は此程皇軍慰問金八十円と一文を綴つて現地にある將兵に送る事となり昨日聖市日會に附せられ度く同館にては各依る獻品名の發送は縦に於いて從来種々な取扱ひを生じたがサン・トス領事館と打合せの上、その円滑迅速を期する事となつてから大體左の事項に依つて發送せられたものである。

### コソデ街を往く 駒田八津太

此處で云ふ二三家庭の邦人が住んでゐる所は田舎の小学校の街に住む屢々古い事に人一人が達心溢る將兵間文を綴つて現地にある將兵に送る事となり昨日聖市日會に附せられ度く同館にては各依る獻品名の發送は縦に於いて從来種々な取扱ひを生じたがサン・トス領事館と打合せの上、その円滑迅速を期する事となつてから大體左の事項に依つて發送せられたものである。

日本人が最も多くて居りますので皆が支那へ向けて現地に移りました。僕等は今先生になれば少し差狀も亦同館宛候

書類を箱の表面に記載の事

では當國の法規上國外に搬出する事は困難なる付可

成他の物品を撰ぶ事

四、煙草製造の場合には本邦關係には特別の取扱いを受ける事

五、便益を有する事

六、輸出貿易は

七、重量五三〇九

八、内閣度量衡

九、内閣度量衡

十、内閣度量衡

十一、内閣度量衡

十二、内閣度量衡

十三、内閣度量衡

十四、内閣度量衡

十五、内閣度量衡

十六、内閣度量衡

十七、内閣度量衡

十八、内閣度量衡

十九、内閣度量衡

二十、内閣度量衡

二十一、内閣度量衡

二十二、内閣度量衡

二十三、内閣度量衡

二十四、内閣度量衡

二十五、内閣度量衡

二十六、内閣度量衡

二十七、内閣度量衡

二十八、内閣度量衡

二十九、内閣度量衡

三十、内閣度量衡

三十一、内閣度量衡

三十二、内閣度量衡

三十三、内閣度量衡

三十四、内閣度量衡

三十五、内閣度量衡

三十六、内閣度量衡

三十七、内閣度量衡

三十八、内閣度量衡

三十九、内閣度量衡

四十、内閣度量衡

四十一、内閣度量衡

四十二、内閣度量衡

四十三、内閣度量衡

四十四、内閣度量衡

四十五、内閣度量衡

四十六、内閣度量衡

四十七、内閣度量衡

四十八、内閣度量衡

四十九、内閣度量衡

五十、内閣度量衡

五十一、内閣度量衡

五十二、内閣度量衡

五十三、内閣度量衡

五十四、内閣度量衡

五十五、内閣度量衡

五十六、内閣度量衡

五十七、内閣度量衡

五十八、内閣度量衡

五十九、内閣度量衡

六十、内閣度量衡

六十、内閣度量衡